

目 次

津市告示

国民健康保険被保険者証の無効

市道路線の区域変更

放置自転車等の撤去及び保管

津市下水道排水設備指定工事店の指定

津市公告

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

道路位置指定

開発行為に係る工事の完了

津市水道局公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市選挙管理委員会告示

白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙期日及び投票の時間並びに選挙すべき総代の数

白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人の選任

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第185号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成26年7月16日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
1104807	平成26年2月17日	平成26年6月30日
5137380	平成26年1月6日	平成26年6月16日
9237047	平成26年5月28日	平成26年6月9日
9225001	平成25年10月1日	平成26年6月23日
9220286	平成25年10月1日	平成26年6月25日

津市告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成26年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 3226 桜花台1号線
道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市白山町二本木字大堂川原9番1地先から 津市白山町三ヶ野字米ヶ瀬12番11地先まで	旧	0.5～2.7	280.8
津市白山町二本木字大堂川原9番1地先から 津市白山町三ヶ野字米ヶ瀬12番9地先まで	新	0.5～2.5	229.4

津市告示第187号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第12条第2項及び第14条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
阿漕駅前公共自転車等駐車場	29	平成26年 7月 1日
高茶屋駅南公共自転車等駐車場	49	平成26年 7月 1日
南が丘駅西公共自転車等駐車場	4	平成26年 7月 1日
南が丘駅東公共自転車等駐車場	15	平成26年 7月 1日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 7月 2日
久居駅前公共自転車等駐車場	1	平成26年 7月 2日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 7月 3日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 7月 7日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 7月 7日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 7月 8日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 7月 9日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 7月10日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成26年 7月10日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 7月14日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成26年 7月14日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成26年 7月15日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第188号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成26年7月31日

津市長 前 葉 泰 幸

指定した工事店

工事店名	所在地	指定期間
福原水道	伊勢市二見町光の街 1027番地5	平成26年8月1日から 平成30年3月31日まで

津市公告第106号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月22日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成26年7月9日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田大古曾字久保832番1ほか2筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市北浜田町9番14号
永井自動車工業株式会社
代表取締役 永井 宏明

津市公告第107号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月22日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成26年7月9日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田大古曾字久保832番4
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市北浜田町9番14号
永井自動車工業株式会社
代表取締役 永井 宏明

津市公告第108号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月25日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定にかかる道路の種類
第42条第1項第5号
- 2 指定の年月日
平成26年7月22日
- 3 指定道路の位置
津市久居本町1527番4
- 4 指定道路の延長及び幅員
延長 34.6メートル
幅員 4.5メートル

津市公告第109号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月29日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成26年7月25日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居野村町字池尻1973番1ほか5筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市高茶屋小森町4000番地2
株式会社 川崎ハウジング
代表取締役 川崎 昌美

津市水道局公告第8号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成26年7月28日

津市水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	平成26年7月28日	工事担当課	工務課	
工事名	平成26年度 工務第51号 公共下水道事業に伴う久居野村町地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 久居野村町 地内			
工事概要	配水管布設工 D I P φ150mm L=173.8m 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 配水管布設工 D I P φ100mm L=49.7m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N=2箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L=42.2m 配水管布設工 P P φ50mm L=25.6m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm N=17箇所			
工期	契約締結の日から 平成27年1月30日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年8月18日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報(水道局)」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 平成26年8月18日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059(293)6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成26年8月6日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成26年8月13日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成26年8月18日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時 及び場所	平成26年8月21日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	28,165,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会I、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(NS形口径450mm以下)又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会(NS形口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成26年7月28日	業 務 担 当 課	浄水課	
業 務 名	平成26年度 浄水第16号 高野尾配水池ほか9施設耐震二次診断業務委託			
業 務 場 所	津市 豊が丘五丁目ほか5町	地内		
業 務 概 要	配水池及びポンプ場施設の耐震二次診断業務 1式			
期 間	契約締結の日から 平成27年3月10日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種 土木関係コンサルタント	部 門 上水道及び工業用水道 <small>建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること</small>	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した業務で、上水道施設における配水池又は浄水場等の耐震診断業務又は耐震補強設計業務の実績を有する者であること		
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士(津市発注業務における専任配置)	
照査技術者		同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成26年8月18日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報(水道局)」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成26年8月18日 まで		
	販 売 店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL 059(293)6100		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	平成26年8月6日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成26年8月13日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成26年8月18日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成26年8月21日 午前10時15分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	25,600,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 			

津市教育委員会告示第12号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成26年7月31日

津市教育委員会

委員長 石井 雅子

- 1 招集の日時 平成26年8月1日（金） 午後1時から
- 2 招集の場所 津図書館視聴覚室
- 3 会議の事件 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について

津市選挙管理委員会告示第41号

土地改良法施行令(昭和24年政令第295号)第6条第1項の規定により、白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙期日及び投票の時間並びに選挙すべき総代の数を次のとおり定めたので、同条第3項及び第4項の規定により告示する。

平成26年7月29日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口賢次

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 選挙期日 | 平成26年8月5日 |
| 2 投票の時間 | 午前8時30分から午後5時00分まで |
| 3 選挙すべき総代の数 | 30人 |

津市選挙管理委員会告示第42号

平成26年8月5日執行の白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第8条第7項の規定により告示する。

平成26年7月29日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口賢次

1 選挙長

住 所	氏 名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岩脇 元男

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所	氏 名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	植松 宣央

津市選挙管理委員会告示第43号

平成26年8月5日執行の白山町土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人を次のとおり選任したので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第8条第7項の規定により告示する。

平成26年7月29日

津市選挙管理委員会

委員長 坂口 賢次

選挙立会人

住 所	氏 名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	池田 昌司
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西田 稔